

第6回広域避難者支援ミーティング in 東京 概要報告

日時:平成 26 年 9 月 24 日(水)14 時～17 時 10 分

場所:東京都生協連会館3階

主催:広域避難者支援連絡会 in 東京

協力:東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)／東雲の会(江東区東雲地区)／青空会／コスモス会(板橋区)／足立区新田ふるさと会(足立区)／人の輪ネット／とみおか子ども未来ネットワーク／町屋 6 丁目ミニサロン(荒川区)／むさしのスマイル(武蔵野市)／東北の絆 サロン FMI 会(町田市)／みちのくまほろば会(西東京市)／スノードロップ／東久留米住宅ふれあいの会(東久留米市)

参加者数:避難当事者団体 12 団体(15 名)

広域避難者支援連絡会 in 東京から 13 名、オブザーバー37 名が参加

▼開会

○開会挨拶:広域避難者支援連絡会 in 東京 代表 山口豊

○参加者自己(団体)紹介

▼プログラム1 広域避難者連絡会 in 東京の取組み概要報告

(1)今年度の取組等について報告(連絡会:安藤)

6 月に開催した「広域避難者支援ミーティング in 関東」に参加した団体から感想を頂いた。

- ・ミーティングでつながりができ、連携復興センターに人材派遣の依頼をした。すでに2回サロンに来てもらっている。今後とも人材交流を行っていききたい
- ・様々な団体の活動を知ることが出来た。今後とも他の団体とのネットワークづくりを行っていききたい。
- ・他県の取組状況を共有させていただき、自分たちの活動の方向性が間違っていなかったと確認できた。北関東のネットワーク化(群馬・栃木・茨城・新潟)を図る。東京にも協力をお願いしたい。

(2)11 月 8 日・9 日に開催する、「広域避難者秋の大交流会バスハイク」の案内(連絡会:神元)

▼プログラム2 避難者支援団体による情報提供

(1)医療ネットワーク支援センター(人見氏)

県外避難者支援の一環として、東京において、復興庁の「県外自主避難者向けの情報支援事業」を行っている。ニュースレター発行、説明会・交流会の実施、電話相談事業を実施。

(2)東京臨床心理士会(松丸氏・鳥居氏)

ほっとライン しゃくなげ 東京。福島から東京に避難している人向けの電話相談。電話相談を受けるだけでなく、サロンへの訪問も行っている。10 月ごろにホームページを立ち上げる予定。

(3)みちのく未来基金(安井氏)

避難先で遺児になってしまうケースが発生している。そのような場合も、進学支援ができるか検討したいので、是非、連絡を頂きたい。



▼プログラム3 復興支援員等各自治体の取組みについて（進行：連絡会 福田）

(1) 浪江町復興支援員(佐藤氏・石澤氏)

浪江町の復興支援員は戸別訪問がベース。生活状態・健康状態等を把握し、必要に応じてその他機関につなぐ。月の半分が訪問活動、ほかはイベント開催等を行っている。雇用形態が町職員なので、個人情報の把握が可能。今後は、情報誌「浪江情報館 in 浦和」の発行とブログの開設。11月から都内の訪問も始める。

(2) 双葉町復興支援員(飯嶋氏・西田氏)

双葉町復興支援員の取組としては、広報活動として、町民の活動取材・Facebookでの発信、コミュニティ紙「ふたばのわ」の企画・編集。コミュニティ支援活動として、交流会やコミュニティづくりのサポートをしている。戸別訪問はしていない。現状は、関東においては埼玉を中心に活動しているが、今後、広げていきたい。

(3) 大熊町復興支援員(牟田氏・星川氏・土田氏)

大熊町の復興支援員は、コミュニティづくりのサポートが中心で、見守り訪問型の支援員ではない。関東全域を担当しており、今年度前半は各都県の避難者支援状況の把握に注力している(町民や支援関係者への個別ヒアリング、アンケート調査、連絡会議・イベントへの出席等)。10月以降にヒアリング結果を元に現状のニーズを反映した事業計画を作成する予定。東京においても当事者団体等のサロンへ参加していきたい。

(4) 福島県生活環境部避難者支援課(豊田氏)

福島県でも復興支援員を配置する予定。戸別訪問が基本で南関東一都三県に配置する予定。各市町村の復興支援員や区市町村の社会福祉協議会と連携を取りながら行っていきたい。

(5) 宮城県県外避難者支援員(花上氏)

県外避難者支援員は、県の非常勤職員。東京、神奈川、千葉、埼玉が活動エリア。宮城県からの避難者の帰郷支援。相談対応。現場の声を分析し県に報告、支援につなげる。サロン訪問が主な活動。こちらに定住すると決めた方への対応も、避難先自治体と連携を取り行っている。

(6) 東京都総務局復興支援対策部避難者支援課(浜松氏)

都福祉保健局にて、避難者の孤立化防止事業を行っている。社協が事業を受け、訪問活動・サロン活動を行っている。26年度は16区市で実施。総務局では、今年の5～6月にかけて都内避難者への個別面談調査を実施した。また、住宅の関係では、それぞれ供与期間が延長になっている。

～質疑応答・意見交換等～

・双葉町と大熊町が、戸別訪問をしていない理由は何か？

→人力的な問題と、役場の職員等がすでに訪問しているため。(双葉)

→戸別訪問を全戸達成すること自体を事業の目的とせず、町民の絆づくりを軸に、サロン開催や町民企画をつくっていく方針で活動している。(大熊)

・町単位で復興支援員を置き、サポートを行うのであれば、東京においても良いと思う。

・社協や行政に間に立ってもらわないと、地域コミュニティづくりはなかなか進まないというのが実感。

・サロンごとに、各町の支援員が集まる日を組んでも良いかもしれない。

・支援員は1回だけではなく何回も来てほしい。信頼関係を作るために。

・子育てサロンも決まった人しか集まらない。戸別訪問をしつこいぐらいにしてもらいたい。そうしないと参加してもらえないと思う。

▼クロージング

○参加者からの感想

・たくさんの方が関わって支援しているということを広く伝えていけたらよいと思う。

・富岡町も復興支援員の設置を検討中。皆さんの意見を聞いてやっていきたい。

・避難者への支援は複雑化しているので、このような会を開催するのは非常に重要である。

○閉会挨拶：広域避難者支援連絡会 in 東京 山崎

以上